

御杖村議会委員会条例の一部を改正する条例

御杖村議会委員会条例(平成 31 年御杖村条例第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「8」を「7」に改め、同条第 2 号中「8」を「7」に改める。
第 3 条第 2 項中「7」を「6」に改め、「除く」の次に「。」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。